

陳 情 文 書 表

(行財政局)

受理番号	85	受理年月日	令和2年9月28日
件 名	元植柳小学校跡地活用事業に係る三者協議会の対面での開催等		
要 旨	<p>安田不動産（株），京都市，植柳自治連合会名で，元植柳小学校跡地活用に係る第5回三者協議会の案内が届いた。案内文によると，三者協議会の会合を中止し，対面協議を実施しないこととしている。その理由は，コロナ禍の現況と今回の議題内容を鑑みたとしている。住民の意見に耳を傾けるために3者で協議しながら事業を進めるための協議会において，決まっていない議題内容を鑑み会合を中止するのは，地元住民の意見を本事業に採り入れる主旨に反する。</p> <p>ついては，京都市は，三者協議会を対面で開催できるよう最大の努力をするよう願う。</p> <p>また，元植柳小学校跡地活用事業は，タイの高級ホテル建設を目的に進められている。2020年8月25日現在，タイのデュシタニホテルの日本における運営会社であるD&J（株）と本事業の借地契約者である安田不動産（株）の間でホテル運営の契約は結ばれていないが，京都市は，総務消防委員会において基本協定は結ばれていると述べている。</p> <p>ついては，D&J（株）が元植柳小学校跡地でデュシタニホテルを運営することを担保する基本協定の締結日時，締結者及びその内容を公表することを願う。基本協定の内容を開示できない場合は，京都市が安田不動産（株）との間で同地の定期借地権設定契約を締結した際，D&J（株）が同地においてデュシタニホテルを運営することを担保できると考えた根拠を提示することを願う。</p>		
陳情者			
回付委員会	総務消防委員会		